

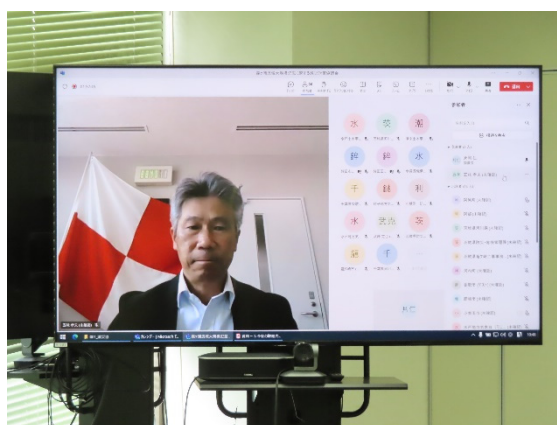
第11回霞ヶ浦流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

実施日：令和6年5月22日（水）10:00～11:00

場 所：Web及び対面会議

出席者：龍ヶ崎市長（代理）、鹿嶋市長（代理）、潮来市長（代理）、神栖市長（代理）、行方市長（代理）、鉾田市長（代理）、小美玉市長（代理）、美浦村長（代理）、阿見町長（代理）、河内町長（代理）、利根町長（代理）、香取市長（代理）、茨城県防災・危機管理部防災・危機管理課長（代理）、茨城県土木部河川課長（代理）、水戸土木事務所長（代理）、潮来土木事務所長（代理）、土浦土木事務所長（代理）、鉾田工事事務所長、竜ヶ崎工事事務所長（代理）、千葉県県土整備部河川環境課長（代理）、千葉県防災危機管理部防災対策課長（代理）、香取土木事務所長、水戸地方気象台長、銚子地方気象台長（代理）、鹿島臨海鉄道株式会社代表取締役専務（代理）（独）水資源機構利根川下流総合管理所長、国土交通省霞ヶ浦河川事務所長

（１）開催状況



（２）協議会内容

- ・協議会規約（案）について
- ・幹事会の報告
- ・令和5年度取り組み実施状況（代表事例）について
- ・取り組み実施状況・進捗状況について
- ・今後の取り組み内容について
- ・「付属資料」霞ヶ浦流域の減災に係る取組方針について
- ・令和6年度の防災気象情報の改善について
- ・その他（情報提供）

（３）協議結果

令和5年度に実施した各構成員の取組の進捗状況、実施状況等について報告を行い、取り組み状況を確認した。また、協議会規約（案）については5月22日付で改定することが了承された。

事務局より、学校施設の水害対策の推進のための手引きや、国交省による「マイ・タイムライン」作成のための講習会の開催や「ワンコイン浸水センサ実証実験」、大雨特別警報解除時における臨時洪水警報の発表、気候変動を踏まえた「霞ヶ浦流域治水プロジェクト2.0」の新たな取り組みについての情報提供が行われた。